

環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

基本方針 Ⅲ－1 地球温暖化対策の推進

省エネルギー活動や再生可能エネルギーの推進を軸とした、日常生活や事業活動に伴い発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に関する取組について説明します。

施策① 省エネルギー活動の促進

1 省エネルギー活動の推進

(1) 第2次熊谷市地球温暖化対策実行計画

平成27年3月に従来計画を見直し、第2次熊谷市地球温暖化対策実行計画を策定しました。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定したもので、市民、事業者、市の連携・協働により、温室効果ガスの排出削減に取り組み、低炭素社会の実現を目指すものです。

【削減目標】

温室効果ガス排出量について、平成19年度を基準年度として、令和2（2020）年度までに3.8%削減することを目標とします。

(2) 第3次熊谷市事務事業地球温暖化対策実行計画

平成27年3月に計画を見直し、第3次熊谷市事務事業地球温暖化対策実行計画を策定しました。本計画は、熊谷市役所を民間の会社等と同様な一事業者として捉え、省エネルギーやごみの減量等の温暖化対策を、市のあらゆる部署で計画的に推進するために策定しました。

【削減目標】

市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量について、平成21年度を基準年度として、令和2（2020）年度までに16%削減することを目標とします。

市有施設で使用したエネルギーを集計し、市の事務・事業により排出される温室効果ガスを算出しました。

【進捗状況】

平成23年度以降、CO₂排出量の約8割を占める電気の使用を最小限に抑える取組を全庁的に行うことで、CO₂排出量を基準年度比で7～10%削減しました。しかし、空調システムなどの設備の高効率化が進んでいないため、目標の16%には届いておりません。

■CO₂排出量及び削減率

(t-CO₂)

平成21年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
23,753	21,860	21,317	21,438	21,912	21,612
(基準年度)	7.97%	10.26%	9.74%	7.75%	9.01%

※電力の排出係数は、東京電力の平成24年度の排出係数の平均である0.495を用いています。

(3) 熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会

市民・事業者・行政が連携して、熊谷市地球温暖化対策実行計画に定めた市域の温室効果ガス排出削減目標に基づく進捗状況の確認や温暖化対策に係る情報共有のため、熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会を開催しました。

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会

- ・開催日：2月21日
- ・内容：地球温暖化対策実行計画に関する報告等
令和元年度の地球温暖化対策について
- ・出席者：17人

■熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会【セミナー】

- ・開催日：2月21日
- ・内容：地球温暖化に伴う異常気象について
- ・出席者：17人

(4) 熊谷市地球温暖化防止活動推進センターの活動

開設日：平成22年10月1日

運営団体：特定非営利活動法人 熊谷の環境を考える連絡協議会

活動内容：地球温暖化対策の現状及び重要性についての啓発活動や広報活動、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制のための相談業務等を次のとおり行いました。

■1日エコライフDAY（エコライフDAY2019）

内容：市民・市内小中学校・自治会や関係団体・企業等に参加を呼びかけ、家庭におけるCO₂削減のための省エネ行動の啓発を行いました。また、その結果をポスターや広報誌にまとめて発表しました。

CO₂削減量：約49t 参加者：54,655人

■くまがやエコライフフェア

開催日：5月25日 場所：コミュニティひろば内テント

内容：ブースの設置、ゴーヤ苗の無料配布、節電のPR等により、エコライフの啓発を行いました。

■地球温暖化問題に関する講習会へ講師派遣

内容：市民を対象とした講習会に講師として参加し、地球温暖化に関する講義を行うとともに、家庭での省エネアンケートを用いた啓発活動などを行いました。また、令和元年度は新たに小学生向けの環境ゲームを取り入れた講座も実施しました。

講習回数：8回 参加者：196人

■節電及び省エネ相談コーナーの開設

イベント会場	開設回数：4回	参加者：750人	相談員：延べ39人
その他の会場	開設回数：2回	参加者：41人	相談員：延べ10人

(5) 熊谷市地球温暖化防止活動推進員の活動

地球温暖化対策の現状及び重要性について市民の理解を深め、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制のための助言等をそれぞれの立場で行いました。

また、市が取り組んでいる施策の情報提供や推進員相互の情報交換のため、次のとおり研修会を実施しました。

■推進員研修会

開催日：2月21日

内容：地球温暖化に伴う異常気象について

(6) 省エネ住宅・省エネ機器の普及

■固定資産税の減額制度

省エネ改修工事を実施した家屋に対し、申請により翌年課税される固定資産税額の3分の1相当額を、工事完了年の翌年度分（工事完了が1月2日から3月31日の場合は翌々年度）の固定資産税額から減額する制度です。

実績 件数：1件

■再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金（「温暖化対策」太陽光発電等普及推進事業）

・家庭用燃料電池システム

実績 件数：39件 交付金額合計：1,628,000円

CO₂削減量：約58.5t-CO₂

・住宅用太陽熱利用システム

実績 件数：強制循環型 0件

件数：自然循環型 5件 交付金額合計：5万円 CO₂削減量：約2.5t-CO₂

・家庭用蓄電システム

実績 件数：111件 交付金額合計：5,470,000円

・住宅用エネルギーマネジメントシステム

実績 件数：51件 交付金額合計：1,020,000円

■地中熱利用システム設置費補助金（「温暖化対策」地中熱利用システム普及推進事業）

実績 件数：0件

■電気自動車充電設備設置費補助金（「温暖化対策」電気自動車充電設備普及推進事業）

実績 件数：1件 交付金額合計：50,000円

■低炭素建築物新築等計画の認定制度

低炭素化を図ることを目的に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が平成24年12月4日に施行され、低炭素化を図る措置の一つとして低炭素建築物新築等計画の認定制度が創設されました。

認定を受けた建築物は、住宅ローン減税等の優遇や容積率緩和措置の対象となります。

実績 件数：1件

■長期優良住宅の認定制度

良質な住宅の建築及び長期にわたり良好な状態で使用することが住生活の向上及び環境への負荷の低減を図るうえで重要となっていることにかんがみ、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成21年6月4日に施行されました。

購入者は所得税の住宅ローン控除や登録免許税の軽減、不動産取得税の控除などが受けられます。

実績 件数：178件

■建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合義務・適合性判定、届出、認定制度

建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が平成29年4月1日（一部、平成28年4月1日）から施行されました。

施行に伴い、床面積が2,000㎡以上の非住宅建築物の新築等を行う際には省エネ基準へ適合させ、適合性判定を受けることが、それ以外の300㎡以上の建築物の新築等を行う際には所管行

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

政庁への届出が義務づけられました。

このほか、より高い省エネ性能を有する建築計画として認定（性能向上計画認定）を受けることで、容積率緩和の特例を受けることができます。また、既存建築物についても、省エネ基準に適合することについて認定（基準適合認定）を受けることで、その旨を表示することができます。

実績 届出：36件

■埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく建築物環境配慮制度（CASBEE 埼玉県）

「埼玉県地球温暖化対策推進条例」が平成21年10月1日から施行されました。この制度では、建築物の省エネルギー、省資源・リサイクル、周辺環境への配慮及び緑化対策等の総合的な環境配慮の取り組みを促すとともに、その取り組み内容について、床面積が2,000㎡以上の建築物では特定建築物環境配慮計画の提出を求め、その概要を公表しています。平成28年4月1日から熊谷市で計画の提出を受け付けています。

実績 計画の提出：4件

■照明のLED化

・道路照明灯のLED化

水銀灯照明の老朽化に伴い、市道の道路照明灯のLED化を進めています。令和元年度は35基のLED化を図りました。

・防犯灯のLED化

市で管理する防犯灯のLED化を図りました。令和元年度は44灯をLED化し、市で管理する防犯灯のLED化率は100%となりました。

(7) 市有施設の省エネルギー化の取組

地球温暖化対策及び省エネルギー対策の一環として全職員による節電対策を実施しました。

■夏季節電対策

・実施期間 5月1日～10月31日

・室内温度の適正化を行いました。大里庁舎では、デマンド装置（※使用電力を常時監視し、設定された値を超えないよう警告や自動制御を行う装置）を用い、最大使用電力量を抑制するように運転制限を行いました。

・照明は事務に必要な明るさを確保した上で、市民サービスに影響のない範囲で臨機応変に消灯しました。

・ブラインドの開閉、コンセントの利用制限などを行いました。

・各施設に節電推進員を置き、チェックシートにより電気の使用状況を把握し、冷暖房等の適切な使用を呼びかけました。

■冬季節電対策

・実施期間 12月1日～3月31日

・室内温度の適正化、照明の消灯などを継続的に行いました。

■クールビズ

・実施期間 5月1日～10月31日

・ポロシャツ等の軽装を奨励しました。

■ウォームビズ

・実施期間 12月1日～3月31日

・庁舎内の室内温度を20度となるよう室温調整を行いました。

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

- ・服装については、重ね着等による対応としました。

■節電ノ一残業デー

- ・実施期間 5月1日～10月31日、12月1日～3月31日
- ・水曜日及び金曜日を「節電ノ一残業デー」とし、節電ノ一残業デーについては一斉定時退庁を原則としました。

施策② 再生可能エネルギー等の導入推進

1 再生可能エネルギーの導入推進

(1) 太陽光発電システムの設置

■公立小中学校の屋内運動場（体育館）に太陽光発電システム（発電出力10kW）を設置 【教育総務課】

- ・設置場所：平成19年度 江南北小、奈良中
平成20年度 大麻生中
平成21年度 石原小、別府中
平成22年度 中条小
平成23年度 熊谷東小、中条中、吉岡中
平成24年度 熊谷南小、三尻小、籠原小
平成25年度 熊谷西小、佐谷田小、桜木小
平成26年度 久下小、奈良小、星宮小
平成27年度 吉岡小 妻沼小 大里中
※妻沼小には蓄電池（15kW）を併設。
平成28年度 玉井小、男沼小
平成29年度 新堀小、秦小
- ・効果：校内の電力需要の一部を賄うほか、校舎内に設置された発電状況表示モニターにより、児童・生徒の環境学習にも貢献しています。



■市有施設に太陽光発電システムを設置

- ・設置場所：平成23年度 本庁舎地下駐車場（発電出力10kW）
平成24年度 中央消防署・東公民館（発電出力16kW）
平成26年度 くまびあ創作展示棟（発電出力10kW×3基）
平成27年度 本庁舎議会棟（発電出力10kW）

■再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金（「温暖化対策」太陽光発電等普及推進事業）

- ・住宅用太陽光発電システム
実績 件数：172件（システムの出力合計971.6kW）
交付金額合計：15,033,000円
CO₂削減量：約359.5t-CO₂、
- ・業務用太陽光発電システム
実績 件数：0件

(2) 屋根貸し及び土地貸し事業太陽光発電事業

熊谷市は「環境共生都市」を掲げ、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助など、再生可能エネルギー普及の施策を推進してきましたが、今後より一層の普及・拡大を図るため、日照時間が長く、太陽エネルギーが豊かである本市の特性をいかし、屋根貸し及び土地貸し太陽光発電事業を実施しました。

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■熊谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業

設置施設	大里体育館	めぬま有機センター	妻沼庁舎
発電事業者	大和建设(株)	大和建设(株)	イーテクノス(株)
発電出力	224 kW	224 kW	44.5 kW
年間予定発電量	240,000 kWh	240,000 kWh	45,000 kWh
一般家庭年間消費電力量換算	73戸	73戸	14戸
発電開始日	平成25年11月8日	平成25年11月8日	平成26年1月20日
設置施設写真			

設置施設	成田小学校	江南中学校
発電事業者	(株)ヒグチ電機	(株)ヒグチ電機
発電出力	49.5 kW	49.5 kW
年間予定発電量	65,000 kWh	62,000 kWh
一般家庭年間消費電力量換算	20戸	19戸
発電開始日	平成26年4月25日	平成26年5月9日
設置施設写真		

■熊谷市メガソーラー発電事業（土地貸し）

設置施設	一般廃棄物最終処分場 (善ヶ島)	準用河川新奈良川 第2調節池	準用河川新奈良川第3 調節池
発電事業者	(株)ミツウロコ	(株)バイテックソーラー エナジー	エルゴサン熊谷(株)
発電署名	熊谷ソーラーパーク	バイテック熊谷太陽光 発電所	熊谷市太陽光発電所 (第1・第2)
発電出力	770 kW	1,990 kW	3,495 kW
年間予定発電量	800,000 kWh	2,500,000 kWh	3,844,500 kWh
一般家庭年間消費電力量換算	約200戸	約760戸	約800戸
発電開始日	平成26年1月15日	平成26年12月1日	平成29年3月31日
設置施設写真			

※一般家庭年間消費電力量換算値は各発電事業者が発表している値を引用。

2 次世代自動車の導入推進

■電気自動車用充電器の公共施設への設置

江南行政センター及び道の駅めぬまに設置してある急速充電器の利用促進を図りました。

- ・利用実績 江南行政センター 5件、道の駅めぬま 2,987件



■公用車への次世代自動車の導入

本市では、公用車として、ハイブリッドカー、電気自動車を導入しています。

- ・令和元年度末現在 公用車への次世代自動車導入台数
ハイブリッドカー：8台、電気自動車：5台

★ 環境指標と進捗状況

◎：2027年度の目標値を達成している。 ○：2022年度の中間目標値を達成している。 △：計画策定時の現状値より改善している。
×：計画策定時の現状値より悪化している。 -：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時 現状値 (H28年度)	計画策定時 中間 目標値 (R4年度)	目指す 方向 (R9年度)	現状値		評価	
						H30	R1		
301	市有施設のCO ₂ 削減率 ※基準年度を平成29年度とする。 ※平成26年度策定の熊谷市事務事業地球温暖化対策実行計画に基づき算定。	%	—	6	11	△2.2 (排出量) t-CO ₂	1.4 (排出量) t-CO ₂	—	
302	市域全体からのCO ₂ 削減率 ※平成26年度策定の熊谷市地球温暖化対策実行計画に基づき算定。	%	第3次地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)にて提示						—
303	一日エコライフDAYの取組人数(職員・家族)	人	969(夏)、 1,022(冬)	1,000	1,000	1,171(夏)、 1,167(冬)	1,315(夏)、 1,314(冬)	◎	
304	省エネ・省資源行動を実践している 市民の割合	%	87.3	90	95	89.0	88.6	△	
305	太陽光発電システム(10kw以上)を 導入した市有施設数	か所	27	30	35	29	29	△	
306	新エネ・省エネ等設備設置世帯数 (市の補助制度を利用したもの)	世帯	393	450	500	368	379	×	
307	次世代自動車の導入数(庁用車) ※次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、 CNG(天然ガス)自動車等	台	31	50	65	31	13	×	

■進捗状況

基本方針Ⅲ - 1「地球温暖化対策の推進」では、「一日エコライフDAYに取り組む職員の人数」は目標を達成しており、また、「省エネ・省資源行動を実施している市民の割合」は前年と同程度です。「市有施設のCO₂削減率」は、平成29年度と比較すると排出量が増加してしまっているため、1.6%減少しており、「新エネ・省エネ設備等設置世帯数」は前年度よりは増加したものの、計画策定時よりは減少しています。

大気汚染の防止及び地球温暖化対策として次世代自動車の普及が挙げられます。市内には本市設置の2か所を含め16か所の急速充電設備、また、21か所の普通充電設備がありますが、電気自動車の普及を促進するためには更なる設置が必要になります。充電設備は採算が取れないものであるため、商業施設や宿泊施設等の事業の付加サービスの一環として設置することがもっとも効率的です。本市では、充電設備設置者に対する補助金制度により、充電設備の更なる増加を推進します。

なお、次世代自動車の導入数(庁用車)が大幅に減少した理由は、市内の天然ガススタンドがすべて閉鎖してしまったことに伴い、計18台あった天然ガス自動車及び天然ガス軽自動車をすべて廃車したことによるものです。

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

基本方針 Ⅲ-2 ヒートアイランド対策の推進

人工排熱の低減や高温化の抑制、クールダウンへの啓発、熱中症対策、暑さ対策に関する取組について説明します。

施策① 人工排熱の低減

1 建物等からの排熱を減らすための対策

(1) 工場・事業場等からの排熱利用

老人福祉センター「別府荘」及び「江南荘」では、それぞれ隣接した熊谷衛生センター及び江南清掃センターの焼却排熱を利用して熱した湯をお風呂に使用し、焼却排熱の利用を推進しています。

■焼却排熱使用水量

単位：m³

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
別府荘	2,194.0	3,023.0	2,827.0	2,748.0	2,802.0
江南荘	3,552.9	3,280.0	3,935.6	4,514.0	4,450.0

2 自動車からの熱を減らすための対策

(1) 公共交通機関の利用促進

■熊谷市地域公共交通網形成計画

環境問題、高齢社会への対応や、バス、タクシー、鉄道を含めた公共交通全体のネットワークについて、適切な役割分担や、適切かつ効率的なルート設定等も含めた「熊谷市地域公共交通網形成計画」を平成28年3月に策定し、平成30年10月からのゆうゆうバスのルート時刻の見直しを実施しました。この中で、ワゴン車1台（グライダーワゴン）を導入するとともに多くの路線で増便を行ったほか、バスの現在地がわかるバスロケーションシステムや熊谷駅・籠原駅へのバスの接近がわかる屋外表示機の設置などの利便性向上を図りました。また、令和元年度は、熊谷駅・籠原駅と「くまびあ」を結ぶ新規路線を試験運行し、10月から12月の3か月間で3,855人の乗車がありました。

■地域公共交通会議

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議しました。

第25回熊谷市公共交通会議 令和元年5月16日 出席者：24人

第26回熊谷市公共交通会議 令和2年2月19日 出席者：24人

■秩父鉄道整備促進協議会

秩父鉄道の利用を促進し地域振興の重要な手段として積極的に活用することを目的として結成された協議会であり、秩父鉄道が実施する安全対策事業への支援、秩父鉄道イメージアップ事業、共催事業等を行っています。

・イメージアップ・PR事業

金子兜太先生が御逝去されたことに伴い、「金子兜太記念 秩父鉄道の俳句」と称し、市民から俳句を募集しました。入賞作品には賞状と記念品を贈呈したほか、掲載したポスターとチラシを作成し、秩父線の駅や列車に展示しました。

応募：136人（654句） 特選3人、入選10人、佳作30人。

■イベント時の公共交通機関の利用促進

熊谷うまいもんカップ2019や熊谷市産業祭等市内で行われるイベントのパンフレットにはバスでのアクセスを掲示し、来場者に利用を促しています。

(2) ノーカーデーの実施

地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、大気環境の改善を目的に、市職員によるノーカーデーを実施しました。

これは、毎月第一水曜日に、通常はマイカー等で通勤をしている職員が、自転車や公共交通機関等を利用して通勤する取組です。

- ・実績：参加者 延べ1,580人、約9.63tの二酸化炭素の排出抑制

(3) エコ・ドライブの啓発

アイドリング・ストップや加減速の少ない運転、エアコンの使用抑制等、環境に配慮した運転＝エコ・ドライブの啓発のため、公用車を所管する各部署において、エコ・ドライブ推進委員を任命し、指導を行いました。

熊谷市地球温暖化防止活動推進センターがイベント会場や公民館等でエコドライブシミュレーターを利用した啓発活動を実施しました。

施策② 建築物・地表面等の高温化抑制

1 建物等の高温化抑制

(1) 芝生化

芝生化は、地温の上昇が抑えられ、ヒートアイランド現象の緩和に効果があるため、小学校8校の芝生管理を行いました。

(2) 冷却ミスト

■熊谷駅広場冷却ミスト事業

熊谷駅の広場（正面口・南口・東口）に設置した、冷却ミスト装置を自動運転し、暑い熊谷における快適な涼しさを提供しました。

- ・運転期間：5月から10月末の午前7時から午後8時
- ・運転条件：気温28℃以上
湿度75%未満
風速毎秒3m未満
降雨なし
- ・運転実績：正面口 88日、約734時間
正面口（県道側） 86日、約718時間
南口 105日、約790時間
東口 91日、約805時間



■籠原駅前広場冷却ミスト事業

平成30年度に籠原駅の北口・南口に冷却ミストの設置工事を行い、令和元年度から稼働しました。

- ・運転期間：熊谷駅と同じ
- ・運転条件：熊谷駅と同じ
- ・運転実績：北口 87日、約789時間
南口 98日、約809時間



施策③ 「ヒートアイランド対策推進都市」としての啓発

1 クールダウンへの啓発

(1) 環境団体等や企業との連携

■クールシェアくまがや

ひとり一台のエアコンの使用をやめ、公共施設や民間の店舗など、涼しい場所に集まるクールシェアを推進し、周知を図りました。

- ・クールシェア実行委員会事務局：(公社)熊谷青年会議所
- ・クールシェア協力店舗や企業の募集のためのチラシ作成：
商工会議所ならびに商工会加入の全事業所に配布
- ・クールシェア推進啓発グッズ：ステッカー、のぼりを参加店舗に無料配布
- ・クールシェアマップ作成：約80,000部(市報同時配布：約70,000部、
参加店及び市内事業所等配布：約10,000部)
- ・クールシェアくまがや啓発用懸垂幕の掲出(市役所本庁舎 6月1日～9月30日)
- ・クールシェアくまがやキックオフイベント～涼熊祭～：
6月2日(日)中央公園において、クールシェアくまがや参加店舗
などにより、飲食コーナーや体験コーナーを設け、熊谷の魅力を発信
しました。3,000人を超える参加がありました。
- ・クールシェアイベント：親子ふれあいプール祭り(参加者数787人)

■打ち水大作戦

打ち水を行うことで、暑さ対策とエコロジー意識を高め、エコまちづくりにつなげるために、「打ち水大作戦2019～星川水まつり～“暑さにトライ”」が開催されました。

12回目の開催となり、各種イベントも行われました。また、あわせて市民協働事業として、打ち水の有効性を広く周知させるために打ち水サポーター養成講座も開催しました。

主催：打ち水大作戦2019実行委員会

(事務局：NPO法人エコネットくまがや)

共催：熊谷市

後援：埼玉県、埼玉県教育委員会、熊谷市教育委員会

協力：クールシェアくまがや実行委員会、雪くまのれん会、くま辛実行委員会、熊谷商工会議所 他

内容：ミニ新幹線にのっちょおう体験、ムサシトミヨ展示、さかなつかみ、氷リング大会 等

実施日：8月10日

場所：市内星川及びその周辺

■株式会社LIXILとの連携

株式会社LIXILと連携して、環境省による「平成31年度熱中症予防対策ガイドライン策定に係る実証事業」に参加し、市内24世帯と無人住宅1棟を対象とした実証実験を行いました。

外付日よけ有りの室内は、外付日よけ無しとの室内と比較して暑さ指数(WBGT)の厳重警戒ラインである28℃以上の状況を25%低減できることがわかりました。

無人住宅での実験では、遮光カーテンを使用するより、外付日よけを使用した方がエアコンの消費電力を約30%削減できることがわかりました。



2 熱中症の予防に関する情報発信等

(1) 熱中症に対する注意喚起及び啓発

■熱中症予防事業

平成20年度に構築した熱中症予防情報発信システムを運用し、熱中症予防情報を市のホームページ「熱中症予防情報」及び登録携帯電話にリアルタイムで配信し、市民生活や学校生活での安全確保に役立てました。

なお、「熱中症予防情報メール」携帯電話通知サービスの令和元年度中の登録件数は、7月が最多で985件でした。

■「熊谷市熱中症予防情報発信システム」の活用

【熱中症ランクが嚴重警戒（ランク4）以上の予報が5小学校区以上で出たとき】

①防災行政無線放送による熱中症予防

6月1日～9月30日 計45日、105回放送

②車両及び塵芥（じんかい）収集車による熱中症予防

6月1日～9月30日 計40日

【熱中症ランクが嚴重警戒（ランク4）以上になったとき】

①教育総務課から市立幼稚園・小・中学校等へ FAX

②長寿いきがい課から関係施設へ FAX 又は電話

③保育課から市立保育所・児童館・児童クラブへ電話連絡網で通知

市内保育所・児童館・児童クラブへほいくメールを送信

■熱中症予防に対する啓発

- ・市ホームページに「熱中症予防のポイント」を掲載
- ・5月市報に「熱中症予防情報メール」について掲載
- ・7月市報に熱中症予防チラシを同時配布（70,000枚）
- ・7月の民生委員・児童委員協議会にて、熱中症予防リーフレット及び冷感まくらパッドを配布し、単身高齢者へ情報提供、予防を啓発（配布数：2,721個）
- ・8月市報に「熱中症予防」について掲載
- ・公共施設にチラシやパンフレットを設置するとともにポスターを掲示
- ・市公用車・自治会等で熱中症予防のマグネットステッカーを貼付け啓発（自治会への追加配布 57枚）
- ・飲料用自動販売機に熱中症予防ステッカーを添付し啓発
- ・熱中症予防のぼり旗を公共施設に設置、また、貸出しをして啓発



※熱中症予防情報のイメージ



第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

3 暑さ対策事業の推進

暑さから市民を守るとともに、暑さを活用した地域の活性化と情報発信を図ることを目的として、平成22年から「暑さ対策プロジェクトチーム」を設置し、暑さに対する新たな対策と活用策の調査・研究を行い、オリジナルの暑さ対策を企画・立案することで事業化してきました。

本市の暑さ対策事業は、「熱中症予防声かけプロジェクト（環境省を始め、全国の企業、行政、民間団体が組織される熱中症予防を推進する運動）」が主催して、その取組を表彰する「ひと涼みアワード」で、令和元年度においては、661件の応募の中から、最も優秀であると認められる「トッランナー賞」を受賞しました。

■涼しさ体感アート事業

内容：視覚的効果による「暑さ対策」として、市の玄関口である熊谷駅・籠原駅の階段に涼感演出を与えるアート展示を行いました。応募数25作品。

場所：熊谷駅正面口及び南口、籠原駅北口東階段・西階段及び籠原駅南口東階段・西階段



熊谷駅正面口



熊谷駅南口



籠原駅北口

■熱中症予防グッズ配布事業

クールスカーフの配布等による啓発及び予防を行いました。

・クールスカーフの配布（一人1回限り）

小学校新入学生と転入生：1, 434枚

75歳以上の高齢者：2, 507枚



■ちびっこ元気事業

令和元年度中に3歳になる市内在住の児童や、市内転入者のうち令和元年度中に3歳から6歳になる児童など約1,600人を対象に、熊谷市オリジナル「ニャオざねクールキャップ」を無償配布し、熱中症予防を図りました。

【ニャオざねクールキャップとは？】熊谷市オリジナルの熱中症予防に効果のある帽子です。帽子全体にUVカット加工が施されています。首の部分には高吸水繊維がついており、水に濡らしてから使用することで、冷却効果が3時間程度持続します。



■地域へ発信！中学生サポーター事業

炎天下での運動等の機会が多い中学生の熱中症を予防し、いざという時のために、1年生は「暑さ対策セミナー」で熱中症について学習し、2年生は消防職員（救急救命士）による講習・実技でスキルを身に付けました。また、3年生では熱中症予防について、地域への啓発活動を行いました。

講習実施校：市内全中学校16校



■小学校委員会活動支援事業

児童が主体的に暑さ対策や熱中症予防の知識を学ぶため、小学校の児童委員会の活動に対して支援を行いました。児童が暑さ対策・熱中症予防について主体的に活動することで、学びを深められるとともに、夏季の学校環境が改善されました。



■まちなかオアシス事業

暑さにより屋外等で気分が悪くなった市民のために、市役所や行政センター、公民館など市内22か所の公共施設を一時的な休息場所として開放しました。また、休息場所に熱中症予防のパンフレット等も設置し、予防の啓発に努めました。

実施時期：6月1日～9月30日

実施施設：本庁舎、大里庁舎、妻沼庁舎、江南庁舎、
公民館13か所、文化施設5か所

利用者数：本庁舎休息者数 636人
本庁舎以外休息者数 1,485人
スポーツドリンク配布者数 5人



■トイレの中から暑さ対策事業

トイレを熱中症啓発の場所として利用するため、「熊谷市オリジナル熱中症予防トイレトペーパー」及び「尿の色・爪の色で分かる熱中症危険度ポスター」を作成し、市有施設、駅、「熱中症予防声かけ協力店」等に設置しました。

また、トイレトペーパーは市内の小学生にも配布しました。

熱中症予防トイレトペーパー作成数 20,000個



■まちかどステッカー事業

いつも熱中症に注意する「声かけ」を行い、市民の健康をまち全体で見守る…。そんな「雰囲気」を作るため、まちかどのいたるところにある「給水所」である飲料用自動販売機に貼り付けるステッカーを作成しました。

自動販売機の設置・運営サポート等を行う企業の御協力により、自動販売機にステッカーを貼り付けました。



■みよう広げよう熱中症ゼロの輪事業

熱中症の予防を主にしたDVD「ニャオざねと学ぼう！熱中症対策・対処法」の貸し出し及び動画サイトYouTubeでの放映を行い、熱中症予防の啓発に努めました。

DVDの貸し出しによる利用者 3,326人

YouTubeによる利用者 1,006人



■遊んで学ぼう！熱中症予防啓発事業

遊びながら熱中症や市の暑さ対策等を学べるボードゲーム（すごろく）を、小学校を通じて児童に貸し出しを行いました。

児童への貸出（家族・友人を含む） 2,022人



■藤の parasol 事業

藤がつくり出す夏季の緑陰と、藤花による初夏の美観により、熊谷の夏を涼しくしました。平成26年秋に熊谷駅前通りの歩道3か所に藤棚の設置と藤の苗木の植樹を行いました。藤が成長し、日陰を作りました。

藤棚の設置場所

- ・みずほ銀行熊谷支店前付近、漆原自転車預かり所、エコーメガネ店前付近、埼玉りそな銀行熊谷駅前支店前（星川通り側）付近



第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■緑の力でクールタウン事業

- ・みどりあふれるまちを作ろう！「育むみどりパンフレット」の作成
「緑の持つ効果や重要性」「熊谷市や市民団体による緑に関する取り組み」について紹介するパンフレットを活用し、緑の効用に対する意識啓発を行いました。
- ・緑のリレー事業
処分する庭木を必要な方に譲ることで、緑を守り育てる「緑のリレー事業」を推進しました。



■えんむすび日傘事業

夏場に聖天山と周辺商店街を訪れる方に涼しさを提供し熱中症予防を図るため、聖天山、無料休憩所、商店など22ヶ所に無料で使用できる番傘や熊谷染傘を300本設置しました。



■暑さと乾杯！熊之糰の販売

栄養たっぷりのスーパードリンクである糰甘酒が、熊谷発「暑さ対策日本一プロジェクト」の食ブランドとして、市内5店舗で提供されました。

【糰甘酒とは】

糰から作った甘酒は、「飲む点滴」と称されるほど栄養価に優れており、昔から夏バテ対策の飲み物として親しまれています。酒粕から作った甘酒とは違いアルコール分が含まれていないため、子どもも安心して飲むことができます。砂糖などの添加物を加えていない天然の甘味があり、必須アミノ酸やビタミンなどの栄養素を豊富に含んでいるため、健康や美容にもよいとされています。



■デジタルサイネージ事業

熊谷駅改札前に設置しているデジタルサイネージ（電光掲示板）で熱中症予防など熊谷市で実施している暑さ対策やイベント等の観光情報など様々な情報の発信をしました。



■めざせ！暑さ対策研究日本一支援事業

立正大学地球環境科学部と連携して、熊谷の暑さに関するデータを分析・研究しました。結果は、市民の皆さんへの熱中症予防啓発や今後の暑さ対策事業に役立てます。



■クックパッド・熊谷のページ事業

料理レシピサイト「クックパッド」に市の公式キッチンを開設し、暑さに負けない体を作るため、熱中症や夏バテ予防のレシピ、さらにラグビーワールドカップ2019記念給食の献立等を掲載しました。

また、ブログ機能で、暑さ対策やイベント等のPR、ラグビーワールドカップ2019において熊谷が試合会場となった出場国の料理の紹介も行いました。

レシピ数 14品、ブログ記事数 12件



■熱中症予防声かけ事業

スーパーマーケットやドラッグストア等を「熱中症予防声かけ協力店」に認定し、店内で熱中症注意喚起の放送を行うほか、啓発ポスターを掲示し、特設コーナーを設置してもらうなど、外出中の市民への声かけを強化しました。

認定店舗数 44店舗



第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■涼くまグランプリ事業

小中学校等の優れた暑さ対策の取組に対する表彰や、事例発表等を行う「涼くまグランプリ2019」を開催し、階段アートやみどりのカーテンの優秀な取組についても、あわせて表彰を行いました。



■暑さ対策ポータルサイトによる情報発信

暑さ対策をメインテーマとしたポータルサイトを開設し、市の暑さ対策の歩みや、これまで取り組んできた施策、立正大学地球環境科学部の研究結果、雪くまやクールシェアの取組の紹介などの情報を発信しました。



■熱中症対策キーパー事業



熱中症予防の啓発のため、噴霧器でミストを散布するボランティアを熱中症対策キーパーに任命し、「熊谷うまいもんカップ」「熊谷うちわ祭り」「めぬま祭り」において啓発活動を行ったほか、イベントやスポーツ大会等の主催者に対して、噴霧器の無料貸出を行いました。



■中学生熱中症対策事業



夏季の学校環境の改善のため、巨大扇風機や製氷機など学校ごとに必要な物を購入しました。また、熱中症の予防と意識付けを強化するため、各部活動にWBGT計を配布。生徒達が自分たちで測定を行い、部活動の実施や休憩の指標にしました。



■熱中症応急キットの設置



熱中症が疑われる人に応急処置ができるよう、主にAEDが設置されている市有施設147か所に瞬間冷却剤、飲料水、うちわ、霧吹きなどの「熱中症応急キット」を備えました。



【参考】熱中症による救急搬送者状況一覧

	搬送者数				搬送者数				搬送者数		
	R1	H30	H29		R1	H30	H29		R1	H30	H29
熊谷市	R1	138人	48人 (34.78%)	埼玉県	R1	4,380人	1,674人 (38.22%)	全国	R1	71,317人	25,716人 (36.06%)
	H30	202人	63人 (31.19%)		H30	6,129人	2,114人 (34.49%)		H30	95,137人	32,656人 (34.33%)
	H29	100人	26人 (26.00%)		H29	2,802人	929人 (33.51%)		H29	52,984人	18,343人 (34.62%)

★ 環境指標と進捗状況

◎：2027年度の目標値を達成している。 ○：2022年度の間目標値を達成している。 △：計画策定時の現状値より改善している。
 ×：計画策定時の現状値より悪化している。 -：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時 現状値 (H28年度)	計画策定時 中間 目標値 (R4年度)	目指す 方向 (R9年度)	現状値		評価
						H30	R1	
308	公共交通に満足している市民の割合	%	41.6	50	55	42.5	41.4	×
309	ゆうゆうバス利用者数	人	214,048	220,000	225,000	221,111	238,203	◎
310	県内の熱中症救急搬送者数における市の割合	%	2.7	2.5	2.3	3.3	3.1	×

■進捗状況

基本方針Ⅲ - 2「ヒートアイランド対策の推進」では、公共交通の利用促進を図るため、ゆうゆうバスの新たな路線の試験運行などを行いました。その結果ゆうゆうバスの利用者数は増加しています。

また、市内の熱中症患者の割合が計画策定時よりも大きいため、市として様々な暑さ対策事業を行っていますが、昨年度はあらたに熱中症対策キーパー事業、中学生熱中症対策事業、熱中症応急キットの設置などの事業を行い、引き続き熱中症対策に取り組んでいます。

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

基本方針 Ⅲ-3 環境に配慮した産業の推進

環境負荷の少ない経済活動へ転換していくための、地域環境資源を有効に活用する取組等について説明します。

施策① 地域資源を活用した取組の支援

1 環境に配慮した事業者への支援

(1) 企業等への支援

市では、産業の振興と雇用機会の拡大等を目的とする「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行しています。この制度には太陽光や雨水の利用等、再生可能エネルギーの利用に関する奨励金も含まれており、導入を推進する制度となっています。また、製造業に限り、奨励金の交付にあたり、市と公害防止協定を結ぶことを条件としており、立地企業に対し環境への配慮を求めています。

令和元年度は、事業者3社が公害防止協定を締結したほか、太陽光発電設備設置奨励金について、2社が奨励金の交付を受けました。

(2) 環境保全型農業の支援

■特別栽培農産物

埼玉県特別栽培農産物の認証を受けた農産物に認証シールを貼り、特別栽培農産物の生産振興と消費者の信頼性の確保の支援を行いました。

- ・件数：45件（集団は1件と数える）
- ・合計面積：5,504a

※特別栽培農産物とは、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、栽培期間中、節減対象農薬及び化学肥料（窒素成分）の双方を慣行の5割以下に減らして栽培された農産物のこと。



■環境保全型農業直接支援対策事業の実施

有機農業や堆肥の施用など環境保全型農業を営農する団体に支援する制度です。令和元年度は、2名（合計面積98a）に、78,400円の補助金の交付を行いました。

■堆肥による土づくりの推進

めぬま有機センターにおいて、市内酪農家から排出される牛ふん尿を有効利用し製造された「めぬま堆肥くん」を、めぬま有機センター、JAくまがや営農経済センター、道の駅めぬまで通常販売するとともに、産業祭でも販売を行いました。

- ・畜ふん尿受入：3,587t
- ・堆肥販売：1,440t

■エコファーマー認定者の拡大

エコファーマー認定者：18人（令和2年3月末現在）

※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくりや化学農薬、化学肥料の削減など環境にやさしい農業に取り組む計画を立て、埼玉県知事から認定を受け実践する農業者です。

2 地産・地消の推進

生産地から消費地への輸送に伴うエネルギー消費量削減の観点から、消費者と生産者の交流会や産業祭などのイベントを通し、地域の農産物を地域内で消費する地産・地消を推進しました。

■農業体験・食育の推進

・みんなで農業体験・料理教室

消費者に「食と農業」に対する理解を深めてもらうことを目的とし実施しました。

農業体験（野菜の種まき、収穫）・食育スクール・料理教室

参加者数：全11回 12組24人（延べ185人）

・市民料理教室

生産者を講師として、地場農産物を活用した料理教室を実施しました。

参加者数：全7回 106人

・みどりの学校ファーム

学校教育における農業体験活動の増進及び農地の有効活用を図ることを目的とし実施しました。

実施校：小中学校41校（小学校27校、中学校14校）

・親子稲作体験教室

子供たちが農業とふれあい、農業と主食である米に対する関心を高めました。

参加者数：（7月：田植え、10月：稲刈り）延べ約240人



■熊谷産農産物の販売促進

・JAくまがや直売所

市内5か所の直売所で旬の地場農産物を年間を通して販売し、年数回イベントを開催するなど地場農産物の販売促進とPRを行っています。

・市内のスーパーマーケット

市内のスーパーに地場農産物コーナーが設けられ契約農家が出荷・販売しています。

・地産市場かまくら

鎌倉町商店街協同組合が空き店舗を改装して、熊谷産農産物直売所「地産市場かまくら」を運営し、現在も事業引受者により運営が継続されています。また、市内の農家が農産物を搬入しており、地場農産物を購入できる店として地域に浸透しています。

■地産地消運動の啓発・広報活動

・市報11月号等で地産地消の特集記事を掲載し、市民に広く周知しました。

・ホームページ等に取り組や農産物を掲載しました。

・市長・農協組合長によるトップセールスを実施しました。

・地場農産物を使用したレシピカードを市民教室やイベント、窓口で配布しました。

・妻沼茶豆認定シールを発行し、農産物及び加工品に貼付し販売を行いました。

■第15回熊谷市産業祭でのPR（11月実施）

・JAくまがや等が地場農産物等の販売・PRをしました。

・農業者団体、農産加工倶楽部等の協力を得て、地場農産物を使用した郷土料理や新作料理を提供し、地場農産物の消費拡大を図りました。

・農産物共進会を開催し、最後に出品物の即売を行い地場農産物のPRをしました。

・全国ご当地うどんサミットと同時開催し、うどん（小麦）について情報発信をしました。

※その他、県主催のイベント等にも参加し、地場農産物やその加工品の販売を行い、積極的にPR

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

をしました。

■熊谷市に縁のある著名人による農産物のPR

- ・機会をとらえて情報発信してもらうために、熊谷親善大使など熊谷に縁のある著名人に農産物を送っています。

■妻沼農業青年会議の取組

- ・妻沼地区の小中学校の給食へのにんじんの定期納入を継続しました。児童に熊谷市の野菜のPRをすることで、食育につなげることができました。

■熊谷産農産物のブランド化の推進

・妻沼在来枝豆の推進

6戸の農家が妻沼在来枝豆を作付けし、えんむちゃんシールを貼り販売しました。「第5回妻沼茶豆えだ豆収穫祭」を開催し、枝豆や加工品の試食販売やPR活動を行いました。また、菓子製造業者が中心となり立ち上げた「妻沼茶豆研究会」を中心に、新製品やPR方法について検討を重ねています。

・丸系八つ頭の推進

大里、江南地区の8戸の農家で生産が行われています。丸い八つ頭は全国的にも珍しく、消費拡大が期待されています。

■学校給食での利用

熊谷市産の米「きぬひかり」や熊谷市産の小麦粉を使用したうどん、熊谷市産・埼玉県産の野菜を給食に取り入れました。また、熊谷市産の「たまねぎ」「長ねぎ」「にんじん」「つるむらさき」等を使用した献立も取り入れました。

3 地域環境資源を活用したまちづくり

■星川をいかしたまちづくり

・星川あおぞら市

中心市街地の活性化と地元商店の特産品等の販売促進のため、毎月第1日曜日にお祭り広場にて開催しています。

令和元年度実績：開催日数8回 来客者数312人（平均約39人） 出店数平均8店舗



・「まちなか交流広場」の設置

商店街や市民の交流によるまちなかの活性化を図るために平成20年11月1日に設置しました。空き店舗を有効活用し利用者団体による活動やイベントを行うことで、まちなかで気楽に市民が集える場所を提供する役割も担っています。

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■ 聖天山周辺地区の景観整備

平成25年度に策定した「聖天山周辺地区にふさわしい門前町 景観まちづくりプラン」に基づき、先導的事業である主要地方道羽生妻沼線整備のため、平成27年度に電柱を移設するとともに、街路灯（LED）を共架式としました。また、平成28年度から平成30年度にかけて歩車道の整備を行いました。併せて、羽生妻沼線との連続性等を考慮し、令和元年度に市道妻沼1135号線の歩車道の整備を行いました。

■ 熊谷市農地利用最適化推進事業

J A くまがやの「アグリサポート（草刈り事業）」と連携し、遊休農地（荒廃農地）を管理農地へ復元し、農業委員及び農地利用最適化推進委員を活用して担い手農家へと結びつけることを目的に、要件を満たした除草等の依頼者に対し、かかる費用の4割分を補助しました。

【令和元年度】補助金交付農地：113筆、99,008㎡ 補助金額885,900円

施策② 産学官の連携推進

1 環境に関する共同研究の推進

■ 「産学官連携に関する基本協定書」（平成23年4月1日）

熊谷市・立正大学・熊谷商工会議所・くまがや市商工会は、大学が保有する知的財産を、市の行政活動及び商工業の発展のための資源として活かし、豊かで活力ある地域社会を創造するとともに、地域に根ざし、地域に開かれた大学として発展を図り、相互連携を通じた「協働によるまちづくり」を推進するために「産学官連携に関する基本協定書」を結んでいます。

2 市内事業者の環境技術の導入支援

■ 熊谷市産学連携による新製品等開発事業

産学連携による新製品等開発事業を促進する事を目的とした制度を継続しています。

★ 環境指標と進捗状況

◎：2027年度の目標値を達成している。 ○：2022年度の間目標値を達成している。 △：計画策定時の現状値より改善している。
×：計画策定時の現状値より悪化している。 -：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時 現状値 (H28年度)	計画策定時 中間 目標値 (R4年度)	目指す 方向 (R9年度)	現状値		評価
						H30	R1	
311	特別栽培農作物作付面積	ha	55	80	105	54	55	△
312	地産地消参加農家数	戸	668	700	750	674	667	×
313	直売所の売上高	百万円	1,366	1,420	1,920	1,363	1,386	△
314	環境マネジメントシステム導入事業者数 ※ISO14001適合組織数、エコアクション21認証・登録事業者数、 埼玉県エコアップ認証制度認証取得事業者数の合算値。 ISO14001適合組織は、市内に営業所や工場等があるもの。	所	110	115	120	106	100	×

※環境指標 No.106～108 はH24年度の値を現状値とし比較・評価しています。

■ 進捗状況

基本方針Ⅲ - 3「環境に配慮した産業の推進」では、いずれの項目とも微増又は微減となりました。地産地消や地場農産物の消費拡大を推進するため、今後とも、各種イベントで地場農産物のPRを行い、また、農業や食に関する体験を實際にってもらい地域の食文化や農産物を理解してもらうための取組を行う必要があります。

基本方針 Ⅲ—4 良好な都市環境の創造

環境配慮型の都市を保全・形成する取組、緑地の整備や緑と親しむ場の創出に関する取組について説明します。

施策① 環境配慮型の都市を保全・形成する取組の推進

1 良好な都市景観の保全・形成

(1) 熊谷市景観条例

景観法を活用した良好な景観形成を図るため、熊谷市は平成19年10月1日に「景観行政団体」となりました。平成21年3月に「熊谷市景観計画」を策定、平成22年1月1日から「熊谷市景観条例」を施行しています。条例に基づき、一定規模以上の建築物や工作物の新築等を行う場合は、景観形成基準に適合するように、届出が必要です。

また、景観条例に基づく「中心市街地地区」や「聖天山周辺地区」は、「景観誘導地区」と位置付けられており、「一般地区」よりも届出対象行為を厳しく設定しています。

(2) 景観に関する取組

■熊谷市景観審議会

熊谷市景観条例に基づき設置された審議会で、良好な景観の形成を推進するため、市長の諮問に応じて審議会の意見を聴くこととされた事項や、良好な景観の形成に関する施策を推進する上で必要な事項について調査審議します。

■第9回くまがや景観写真展 テーマ「くまがや良いところ再発見」

開催期間：令和元年10月17日から12月14日

展示会場：熊谷市役所本庁舎、道の駅めぬま、大里コミュニティセンター、江南行政センター

2 環境に配慮したまちづくりの推進

(1) 熊谷市都市環境改善基本計画「エコまちづくり熊谷」及び熊谷市中心市街地都市再生整備計画の策定

「環境への負荷が少ない、ひと中心のまちづくり」を推進していくため、主に、中心市街地における交通の改善、暑さ対策、緑化などの施策を中心とした熊谷市都市環境改善基本計画「エコまちづくり熊谷」を平成22年10月に策定し、歩行者・自転車通行環境や緑化などの道路空間整備、過度な自動車利用の抑制などについて取り組むこととしました。具体的な施策は熊谷市中心市街地都市再生整備計画に基づいて進めています。平成28年度からは、路線ごとに順次整備を進めており、自転車通行環境のネットワーク化を図ることで、自動車に依存しすぎず、環境負荷の少ない都市構造への転換を推進しています。

(2) 熊谷市バリアフリー基本構想の策定

誰でも安全・快適に移動できるよう、駅や道路、民間も含む建築物や公園、駐車場のバリアフリー化を図るため、平成26年3月に「熊谷市バリアフリー基本構想」を策定しました。交通便利性の向上及び都市環境の改善を推進しています。

3 ヒートアイランド対策を考慮した宅地開発の促進

(1) スマートタウンづくり

■スマートタウン整備事業

平成24年度から別府五丁目地内において「涼を呼ぶまちづくり」をコンセプトとし、風の通り道

に配慮した住宅配置や先進のゼロエネルギー住宅（太陽光発電設備、燃料電池コージェネレーションシステム等を備えた住宅）全73区画の建設等のまちづくりを進め、令和元年度までに全73区画すべてが完売しました。

また、当該区において、緑豊かな景観と良好な住環境を有するゆとりある住宅地の形成と保全を目指すため、敷地内緑化の推進や敷地の最低限度を定めた地区計画を策定しました。



(2) 省エネ住宅の普及促進

■スマートハウス補助事業

「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」「エネルギーの見える化」設備を導入した住宅を市内において新築又は購入した市民に対し、費用の一部を補助しました。

補助額 定額 500,000円

実績 件数：32件（エムスマートシティ熊谷内2件 その他30件）

交付金額合計：16,000,000円

(3) 道路の不具合等の通報サービス

道路の陥没や公園遊具の損傷、防犯灯の故障などについて、スマートフォン用のアプリを使って手軽に通報できるサービスの利用を平成29年5月から開始しました。令和元年度は310件の通報がありました。

施策② 緑地の整備

1 緑地保全・緑化の推進

(1) 緑の基本計画

「熊谷市緑の基本計画」を平成28年3月に改訂しました。この計画は、都市緑地法に基づき、市町村が主として都市計画区域内において、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を総合的かつ計画的に推進するために策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

「みどりあふれる環境共生都市熊谷」実施に向け、市民、事業者、行政が協働で取り組むことを提案しています。

(2) 生産緑地の指定

生産緑地地区とは、市街化区域内にある農地が生産活動により生み出す緑地機能に着目し、災害等の防止や良好な生活環境の確保等に役立つ農地を保全するために、生産緑地法に基づき都市計画で定める地区のことです。平成22年度から平成26年度までの5年間で指定した地区について状況把握を行い、良好な自然環境の確保に努めています。

(3) 小規模な緑の保全

準用河川新奈良川の第一調節池周囲にあるソメイヨシノやサザンカ、上流部護岸にあるクマガイザクラの維持管理を行いました。

・ソメイヨシノ 64本、サザンカ 21本（害虫防除2回）

・クマガイザクラ 10本（害虫防除2回）

(4) みどりのカーテン

■壁面緑化推進事業

本庁舎、妻沼庁舎、大里庁舎、江南庁舎、公民館等の公共施設においてゴーヤや朝顔などによる壁面緑化を行いました。



第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

■小学校みどりのカーテン整備事業

全小学校及び幼稚園にみどりのカーテンを設置しました。

カーテンを設置したことにより教室内の気温が下がるとともに、児童たちの省エネに対する意識、温暖化防止への意識が高まりました。

■中学校みどりのカーテン整備事業

全中学校にみどりのカーテンを設置しました。カーテンを設置したことにより教室内の気温が下がるとともに生徒たちの省エネに対する意識、温暖化防止への意識が高まりました。

■保育所壁面緑化・敷地内緑化の推進

市内9か所の公立保育所の園庭でゴーヤや朝顔による壁面緑化を行いました。また、ミニトマト、キュウリ、ナスなど野菜作り体験を併せて実施し、植物を育む心を養いました。

■みどりを育む市民ふれあい事業

市内12か所の公立保育所に通う子供たちが、四季折々の花を植え緑化を推進しました。子供たちが自ら植えた花々を育て大事にすることで、自然を大切にする心の醸成が図れました。

6月：ブルーサルビア、ポチュラカ、日々草、9月：ジニア、マリーゴールド、10月：チューリップ、ヒヤシンス、12月：パンジー、ビオラ



■みどりのカーテンの普及啓発

くまがやエコライフフェア2019において、みどりのカーテンの紹介を行うとともにゴーヤの苗を配布しました。

(5) みどりのカーテン・コンテスト

「第11回熊谷市みどりのカーテン・コンテスト」を開催し、「一般の部」に9件、「事業所の部」に6件の応募がありました。「一般の部」、「事業所の部」と共に、各小中学校のみどりのカーテンについても、「涼くまグランプリ2019」にて表彰式を行いました。

グリーンカーテンの「面積」「密度」「波及効果」などの観点から、各賞を決定しました。

- ・一般の部：最優秀賞：石関千春さん
優 秀 賞：中山達也さん、宇佐美幸広さん、櫻井省三さん
入 選：山里日出夫さん、橋本盛男さん、坪井政子さん、師藤実さん、森孝一さん
- ・事業所の部：最優秀賞：株式会社 マキ電資
優 秀 賞：カット&ケアサロン もり、星宮公民館
入 選：成田公民館、熊谷商工信用組合 石原支店、田部井建設㈱
- ・小学校の部：最優秀校：玉井小学校
優 秀 校：熊谷東小学校、佐谷田小学校、奈良小学校、籠原小学校、新堀小学校、江南北小学校
- ・中学校の部：最優秀校：中条中学校
優 秀 校：荒川中学校、熊谷東中学校、玉井中学校、江南中学校



小学校の部最優秀校となった
玉井小学校の「みどりのカーテン」



中学校の部最優秀校となった
中条中学校の「みどりのカーテン」

3 新たな緑の創出

(1) 新たな植樹

■緑の家庭募金による植樹

令和元年度は、新堤緑地10本の植樹を行い、市民の憩いの場に新たな緑の創出を行いました。

■人生記念樹の配布

- ・樹種：モッコク、モチノキ、キンモクセイ、ハナミズキ（赤または白）、熊谷桜から選択
- ・配布数：37本

(2) 景観計画及び景観条例

景観計画及び景観条例に基づき、一定規模以上の行為に対して、届出を要することとしています。届出では、工作物、開発行為及び土石の採取に対して緑化への配慮を、建築物に対しては、敷地面積に応じた緑化を義務付けています。

施策③ 緑と親しむ場の創出

1 緑と親しむ仕組みづくり

(1) 市民の主体的な取組

■公園サポーター制度

市が管理する都市公園、都市緑地、子供広場等においてボランティアで美化活動を行う自治会や団体と公園サポーター協定を締結し、住民と行政が協働で快適な公園環境の維持・保全を図ることを目的とする公園サポーター制度の推進を図りました。

- ・加入公園数：合計284か所、協力金総額：10,269,605円

■おおさと桜サポーター事業

玉作・相上地内を流れる和田吉野川の右岸堤外地法面に1.4kmにわたり植栽されている桜について、下草処理、施肥等の管理・育成を市が地元自治会へ委託し、その活動を通じて地域のコミュニケーションを図るとともに、桜の名所づくりを行いました。

- ・実施団体：玉作自治会・相上自治会
- ・委託金額：330,000円

(2) みどりの集会

市内の緑化推進を目的として、年2回、春と冬に開催しました。

- ・春季みどりの集会（5月開催）

第3章 総合的推進

第2節 推進状況 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

内 容：初夏を彩るコンテナガーデン（草花の寄せ植え）

場 所：緑化センター

参加者：30人

- ・秋季みどりの集会（12月開催）

内 容：松竹梅の寄せ植え

場 所：熊谷農業高校（ガーデン実習室）

参加者：40人



(3) ガーデニング講座

■迎春用寄せ植え教室

- ・内容：花材の知識を増やし、クリスマス、迎春、春先まで楽しめる寄せ植えを作り、その管理方法も学ぶ。
- ・実施日：12月4日
- ・参加者：18人



(4) 別府沼自然観察会

身近な別府沼公園に生息する希少植物等を観察する中で、貴重な自然を広く知り、緑についての興味や関心を高めることを目的として、観察会を実施しました。

- ・実施日：8月18日
- ・参加者：10人



(5) 樹名板設置事業

- ・内 容：桜木小学校2年生が万平公園に手作りの樹名板を設置し、緑について学習しました。
- ・実施団体：熊谷のみどりを育む懇話会
- ・実施日：10月15日



★環境指標と進捗状況

◎：2027年度の目標値を達成している。 ○：2022年度の間目標値を達成している。 △：計画策定時の現状値より改善している。
×：計画策定時の現状値より悪化している。 -：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時 現状値 (H28年度)	計画策定時 中間 目標値 (R4年度)	目指す 方向 (R9年度)	現状値		評価
						H30	R1	
315	熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合	%	50.0	53	55	47.3	42.4	×
316	緑化道路延長	m	45,089	47,589	49,589	46,367	46,501	△
317	公園に親しみを感じる市民の割合	%	—	50	55	61.1	59.5	◎
318	公園サポーター制度を導入している割合	%	73.4	80	90	73.6	74.1	△

■進捗状況

基本方針Ⅲ - 4「良好な都市環境の創造」では、市民及び市民団体を主体とした緑を作り親しむ活動が引き続き行われました。また、みどりの集会、自然観察会など、緑と親しむイベントを通じて、緑化推進に向けた啓発を図りました。

しかしながら、熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合は大幅に減少し、公園に親しみを感じる市民の割合もわずかながら減少しています。環境に配慮した快適なまちづくりに向けてのより一層の対策が必要と言えます。

トピック

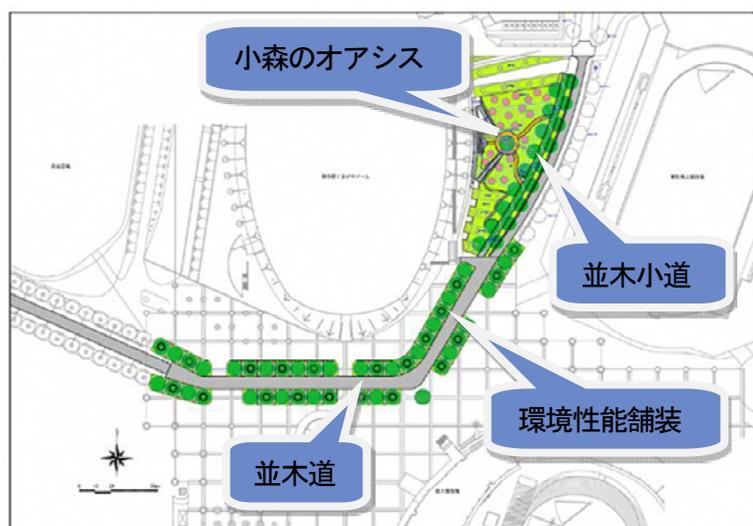
ラグビーワールドカップ開催に伴う環境対策

2019年にラグビーワールドカップが日本で開催され、熊谷市も熊谷スポーツ文化公園内にある熊谷ラグビー場が会場の1つとなり、熱い戦いが繰り広げられました。開催時期は晩夏でしたが、かなりの暑さも想定されたことから、埼玉県では熊谷ラグビー場を訪れる観客の暑熱環境緩和を目的として、集中的に対策を実施しました。具体的には、駐車場からラグビー場に至る観客導線に対し、高木の並木や、緑地（小森のオアシス）を整備し、木陰を創出するとともに、遠路にも遮熱舗装を行いました。

また、対策工事を行うだけでなく、暑熱対策を行ったときの効果の定量的な把握と、事業の最適化を目指し、文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム（SI-CAT）の一環として、埼玉県環境科学国際センターと海洋研究開発機構（JAMSTEC）等が共同で、JAMSTECが開発した大気海洋結合モデルMSSGを用い、熊谷スポーツ文化公園の詳細な暑熱環境シミュレーションや、検証のための気象観測などを進めました。

シミュレーションの結果、木陰整備などを行うことで、緑陰が約40%増加すること、対策領域の気温は平均0.7℃程度低下し、熱中症指標で「嚴重警戒」又は「危険」となる地点が20%減少すること、アスファルト舗装に比べ、遮熱舗装の表面温度は日なたで約9℃低下することなどが明らかになりました。また、並木道の樹木配置については、事前に複数の植え方を想定したシミュレーションを行い、より暑熱環境改善効果が高い選択肢を示し、実際に施工にも反映されました。

【熊谷スポーツ文化公園における暑熱対策】



暑熱対策後の熊谷スポーツ文化公園

情報提供元：埼玉県環境科学国際センター、JAMSTEC、埼玉県環境部温暖化対策課

★その他ラグビーワールドカップに関連した環境への取組

ラグビーワールドカップに関連した環境対策については、上記の熊谷スポーツ文化公園の暑熱対策のほか、市民団体や民間企業等と協力し、以下の取組を行いました。

- ・市民団体等による熊谷駅周辺及びラグビロードの清掃活動
- ・民間企業等による公園内清掃ボランティア
- ・国道17号やラグビロード等における遮熱生舗装の実施